

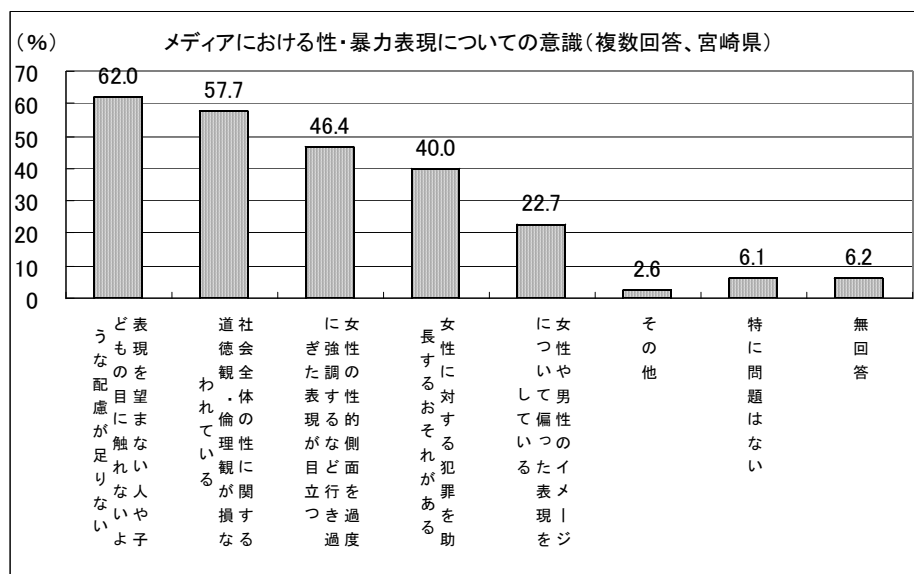
# 第8章 メディアにおける女性の人権の尊重

## 1 現状と課題

情報網の進展によりメディアによってもたらされる情報が社会に与える影響が大きくなる中、一部のメディアにおいては、女性の性的側面のみを強調したり、固定的な性別役割分担にとらわれた表現も見受けられる。

このため、メディアが自主的に女性の人権を尊重した表現を行うよう、その取組を促すことが必要である。またメディアからもたらされる膨大な情報を、各人が無批判に受け入れるのではなく、主体的に読み解いていく能力（メディア・リテラシー）の向上が必要とされる。

また、インターネット等で性や暴力に関する有害情報が広く発信されたり、有害図書類等が自動販売機を通じて販売されるなどの有害環境を浄化していく対策が求められている。



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成12年)

## 2 施策の実施状況

### (1) 女性の人権を尊重した表現の推進

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成16年度	平成15年度	
青少年健全育成条例 運営推進事業	「宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年の非行防止と健全育成を推進する。	4,843	5,354	青少年男女参画課
新・男女共同参画フ ェスタ開催事業 (再掲)	講演やワークショップ等を内容とした県民参画型のフェスタを開催し、地域における人材育成を図るとともに、県民への意識啓発を行う。	(4,057)	(6,323)	青少年男女参画課

### (2) 広報・出版物等における性にとらわれない表現の促進

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成16年度	平成15年度	
	※ 県の作成する広報、出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の推進	*	*	全部局

## 3 今後の取組

地域生活部では、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージを社会に浸透させるため、行政自らが男女共同参画の視点に立った表現の推進に努めるとともに、メディア・リテラシーの育成・向上を図っていく。